

高山市新型コロナウイルス総合窓口の対応状況について

1. 受付状況について

※上段：4/16～6/15 2か月間 下段：《 6/1～6/15 15日間 》

①対応件数 延べ6,840件（1日平均112件）

《 693件（1日平均46件） 》

*うち、窓口2,922件(43%)、電話3,510件(51%)、メール86件(1%)、資料交付322件(5%)

《 窓口462件(67%)、電話220件(32%)、メール11件(1%) 》

[資料交付:県休業要請に対する協力金関係資料を渡すのみの対応]

②相談等項目別集計 延べ7,779件（1日平均128件）

《 792件（1日平均53件） 》

区分	主な内容	件数（割合）	
事業者向け 給付・助成	県:休業要請に対する協力金（資料交付含む）	946(12%)	2,782 (36%)
	市:家賃等に対する助成など	1,439(19%)	
	国:持続化給付金	397(5%)	
事業者向け融資	セーフティネット保証認定、利子・保証料補給	667 (9%)	
納付猶予・減免	市税、国民健康(介護)保険料、上下水道料	319 (4%)	
個人向け給付	特別定額給付金、子育て世帯応援給付金	3,253 (42%)	
事業者の 雇用継続	雇用調整助成金	159 (2%)	
個人向け貸付	緊急小口資金、福祉金庫資金	112 (1%)	
その他	感染拡大防止、支援等の要望、市営住宅関係など	487 (6%)	
合計		7,779 (100%)	

※複数の相談を受けた場合、それぞれに計上

③傾向や特徴

〈全体傾向〉

- ・特別定額給付金の給付が進むにつれて相談件数が減少し、全体に占める割合も5月末時点では45%だったが42%まで減少した。
- ・事業者向け給付・助成に関する相談が増加しており、特に市単独の事業者向けの各種支援制度への申請が増加した。

〈特別定額給付金関連〉

- ・延べ対応数は3,233件で全体の42%を占める。
- ・給付が進むに従い件数は減少し、平日では10件以下の問い合わせの日もある。
- ・問い合わせの内容としては、「住民票を回復したので申請方法を教えてほしい」「住民票

所在地以外に居住している」「対象者が外国にいるため帰って来られない」など特別な事情を抱えたケースが多く、国の通知等により対応を確認しつつ対処している。

【参考】特別定額給付金手続き状況

(1) 申請開始

- ・オンライン申請 5月1日(金)～
- ・郵便申請 5月11日(月)～
- ・申請期限 郵便申請開始から3か月間のため、申請締切日は8月11日(火)

(2) 給付開始

- ・オンライン申請 5月8日(金)～
- ・郵便申請 5月20日(水)～

(3) 申請給付状況 (6月15日時点)

	郵便申請	オンライン申請	計
申請書提出	33,932 件	983 件	34,915 件
給付決定	33,596 件 82,239 人	928 件 2,398 人	34,524 件 84,637 人

給付済金額 約 84 億 6 千万円

*受給対象者数(4/27 現在) 約 3 万 6 千世帯、約 8 万 7 千人

<事業者関連>

- ・6月上半期のみの対応件数は、389件(49%)と相談区分の中では最も多い相談件数となった。
- ・相談項目としては、商業機能持続化補助金(家賃・テナント料への助成)が205件と最も多く、次いで観光振興事業補助金が50件、国の持続化給付金が47件となっている。
- ・商業機能持続化補助金(家賃・テナント料への助成)では、引き続き国の助成金との併用や添付書類に関する問い合わせなど、観光振興事業補助金では感染症対策に関する対象範囲の確認などがある。
- ・市の経済対策(第3弾)の記者発表(6/8)があり、その内容についての問い合わせもあった。特に創業者持続化事業補助金に関する問い合わせが最も多くなっている。

<岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金関連>

- ・書類不備の通知に対する対応の相談、書類送付後に何の連絡もないことに対する不安といった問い合わせがあった。

<個人、労働者関連>

- ・休業や解雇などにより収入が減少し、当面の生活資金等を確保するため、緊急小口資金貸付などの福祉関係の相談が5月下半期は12件だったが、6月上半期は18件と増加した。
- ・事業所の寮などに居住していたが、解雇により新たな住居を探さないといけないなど時間的な余裕のない案件などもあり、市営住宅担当や今後の生活支援（資金面・就業面）に向けた福祉担当と連携した事案もあった。
- ・休業補償が支払われない場合の国の給付金制度についても、引き続き制度詳細を求める問い合わせがある。

<感染防止対策関連>

- ・5月下半期の83件に対して、6月上半期では72件と引き続き減少した。
- ・感染症の脅威は潜在的にあるものの、緊急事態宣言の解除を受けて、「新しい日常生活」に向けて落ち着きを取り戻しつつあるものと考えられる
- ・「高山に観光に訪れても良いか」「親の介護のために訪問しても大丈夫か」という市外の方からの相談やマスクの寄贈、医療関係者への寄附といった市民の方からの支援の申し出もあった。

問 合 先	
担当課	新型コロナウイルス総合窓口 (企画部 企画課)
課長	北村 幸治
係長	前田 研治 担当 小椋 直
連絡先	電話 (直通 0577-36-0024) (内線 2097)